

民間支援機関・実務者紹介 ～ 更生保護法人 両全会 ～

更生保護施設は、主に保護観察所からの委託を受けて、住むところがない、頼るべき人がいないなどの事情を抱えた保護観察対象者や更生緊急保護対象者を受け入れて、宿泊場所や食事の提供をするほか、社会復帰のための就職援助や生活相談等を行う施設です。

例えば、刑務所から出所してきたけれど帰る場所がない人が、仕事を見つけて自立資金を貯めるために入所したり、起訴猶予で警察から、又は刑期満了により刑務所から釈放された人が、一時的に暮らして自立のための準備を整えるために入所したりする施設です。

令和3（2021）年4月現在、全国に103施設あり、男性用施設が88施設、女性用施設が7施設、男女とも受け入れている施設が8施設あります。このうち東京都には19施設（うち女性用施設が3施設）あります。

今月は、女性のみを受け入れている施設の一つ、更生保護法人両全会（りょうぜんかい）を紹介いたします。小畑輝海（おばた・てるみ）理事長がインタビューにお答えくださいました。

小畑輝海理事長インタビュー（令和4年6月1日）

● 更生保護施設 両全会について

両全会は、大正6（1917）年に設立された明治神宮の緑の杜に接する、女子の更生保護施設です。国から委託を受け、帰るべき場所のない刑務所出所者・少年院仮退院者等に対して、就労支援・生活指導・教育指導・薬物等依存症からの離脱指導など、再犯防止と社会復帰のための支援を実施しています。

私は、法務省に長く勤めていましたが、退職後も当会の運営や、保護司、篤志面接委員（矯正施設内における相談員）等を“何とかならないか”との思いで引き受け、のめり込

んできました。思い通りにいかないケースも多々ある中で、この分野に半世紀も携わり、途切れず情熱を燃やし続けてきたことに我ながら驚いています。実践を通じて新たな支援の必要性に直面し、これに応じた新たな事業展開の繰り返しで、今もまだその途上にあり尽きることはありません。今日はその一端をご紹介します。



更生保護法人両全会 小畑輝海理事長

● 一般改善指導～処遇の三本の矢

当会では、寮生全員を対象とした「一般改善指導」と、特定の条件に合致した寮生のみを対象とする「専門改善指導」とを行っています。

一般改善指導の処遇の三本の矢は、①生活指導、②就労指導、③人間性の回復教育です。①の生活指導として、挨拶と掃除をしっかりと行えるようにし、金銭管理を手伝います。寮生の所持金は当会が預かり、支出分の領収書を提出してもらって支出する形をとっています。領収書からはその人の普段の行動が見えてきますし、健康管理の面でも大変役立ちます。②の就労指導は、完全就労を目指すことと、パソコン教育の徹底を重視しています。当会は新宿にも渋谷にも近く大変立地が良いので、時給も高く、就職率は全国一です。夜は教育や面接の時間に充てていますので、夜の仕事に就いている寮生はいません。仕事探しに当たっては、就職情報誌を活用するほか、ハローワーク、協力雇用主の協力も得ています。

③の人間性の回復教育について、少し言葉を加えます。当会の寮生には、幼少期に親等から十分な愛情が受けられず、貧困等の劣悪な環境の中で社会に適応するための情操が育つ文化的な環境に恵まれなかった人や、切れやすく人と強調することが苦手な人が多いので、情操面からの人間性の回復教育が重要だと考えています。当会では、人間性に富んだ素晴らしい40名以上の民間協力者が職員と連携して活動なさっていて、各種カウンセリング・相談、パソコン教室、習字、美容教室、合唱等の教育的、文化的活動を通じて寮生の人間性に働き掛けてくださっています。

● 専門改善指導

専門改善指導には、現在三つの分野があります。①高齢・障害等の特別処遇対象者、②薬物事犯者、③常習窃盗事犯者です。①の特別処遇対象者は、当会の福祉担当職員（看護師・社会福祉士・精神保健福祉士）によるケアを行っています。②の薬物事犯者には、当会入所中は約2-3か月の離脱指導を実施し、退会後にはフォローアップ事業として3年を上限とした離脱指導（ローズカフェプロジェクト）を行っています。③の常習窃盗事犯者とは、特別法に定める常習累犯窃盗罪を適用された人、つまり常習的に窃盗や窃盗未遂を行い、10年以内に3回以上にわたって懲役6か月以上の刑を受けて刑務所に入ったことがある人のことです。この人たちには、リ・コネクトプロジェクトによる窃盗からの離脱指導として、心理の専門家の監修を受け、週に1回の個別カウンセリングを実施しています。

● 両全会の処遇センター化と退会后・在宅対象者への支援

ここまでお話したことが更生保護施設の基本の役割ですが、私は、当会から社会へ寮生を送り出すだけでは刑務所と同じではないか、再犯防止のためにはこれだけでは不十分で、もっと我々にできることがあるのではないかと考えました。仕事と住まいを見つけるという従

来の流れに加え、寮生の抱える事情の複雑化への対応が必要であり、その一つの方法として、福祉につなげることで退会後の寮生が犯罪の道に戻ることを防ぐことができるのではないかと考えました。

まず、当会の基本の機能を処遇センター機能と位置付け、当会を中心とした退会後の支援、在宅対象者への支援を行うこととしました。法務省の施策の枠組みでもありますが、フォローアップ事業として、薬物や窃盗に対する処遇サービスを通所で提供しています。また、退会後のよりそい型ケアとして、生活困窮者自立支援法による支援や、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの利用にも積極的にアプローチしています。

東京チャレンジネットには普段からとてもお世話になっています。いろいろな角度からの支援が行われ、退会後の寮生の生活を助けていただいていることを実感します。

● 障害福祉の世界へ

社会への道を作るチャレンジは、平成 27（2015）年に、関連機関としてNPO法人両全トウネサーレを設立し、女性の精神障害者の通過型グループホーム「カーサ・トウネサーレ」を中野区内に開設することから始めました。当会の退会者だけではなく、地域からも受け入れを行っています。きちんとケアすれば、犯罪の道に行かずに済むことを実感しています。

6年経って運営も軌道に乗ったので、令和 3（2021）年 4 月、八王子市内に男性の精神障害者の通過型グループホーム「ジラソーレ」を始めました。ジラソーレとは、イタリア語でひまわりという意味です。現在、多くの方が再び関心を寄せていらっしゃる、ソフィアローレン主演の映画に感動したことで名付けました。当会の本体事業は女性対象ですので、男性の利用者はありません。そのため、矯正施設、地域等、受入れ元も様々です。

次は、就労継続支援 B 型事業所への展開を目指しているところです。

● 今後の夢

将来は、犯罪、障害等に限定せず、多様な人々のためのソーシャル・ファーム*の設立を構想しています。これまでに培った処遇体験を生かして、他の団体・機関のための処遇技法の汎用化に努め、依存症等の治療・予防に貢献し、宮沢賢治のイーハトーブの理想郷を目指すことが私の夢です。

*ソーシャル・ファーム：労働市場で不利な立場にある人々のための雇用機会の創出・提供に主眼を置いてビジネス展開を図る団体。

● 地方公共団体へのメッセージ

更生保護施設は全ての自治体に設置されているわけではありませんし、数か月を過ごすだけの通過施設ですので、我々の活動についてのイメージが湧かない方も多いかと思えますし、捉え方に温度差もあると思えます。

当会は衣食住の全てに手当てをすることが可能な仕組みにはなっていますから、何かあればお声掛けいただきたいと思いますし、退会後の生活支援も積極的に展開していく体制にあります。やはり退会後の生活においては基礎自治体での様々な支援、医療や福祉が必要な寮生も多くおりますので、ご助力をいただきたくお願いいたします。



両全会の階段踊り場に飾られたスタンドグラスのひまわり（更生保護のシンボルでもあります）